



久米島町公告第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定に基づき、公募型プロポーザルを実施するため、次のとおり公告する。

令和8年3月26日

久米島町長 桃原 秀雄



1 業務概要

(1)業務名

久米島町景観計画改定支援業務

(2)目的

策定より10年が経過した久米島町景観計画を評価・検証し、久米島らしいよりよい景観づくりに向けた景観計画の改定を目的として、久米島町景観計画改定支援業務をプロポーザル方式により実施する。

(3)業務内容

別紙「久米島町景観計画改定支援業務仕様書」のとおりとする。ただし、契約時における仕様書については、選定された受託者の企画提案内容に応じて久米島町と受託者との協議により決定する。

(4)契約方式

委託契約

(5)履行期間

令和8年5月1日から令和9年2月26日まで

(6)履行場所

久米島町全域(硫黄島を除く) ※久米島町景観計画区域全域

(7)提案上限額

8,327,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

但し、この金額は募集のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる